

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	文学部・文学研究科	研究 1-1
2.	教育学部・教育学研究院	研究 2-1
3.	法学部・法学研究科	研究 3-1
4.	経済学部・経済学研究科	研究 4-1
5.	理学部・理学研究院	研究 5-1
6.	医学部・医学研究科	研究 6-1
7.	歯学部・歯学研究科	研究 7-1
8.	薬学部・薬学研究院	研究 8-1
9.	工学部・工学研究科	研究 9-1
10.	農学部・農学研究院	研究 10-1
11.	獣医学部・獣医学研究科	研究 11-1
12.	水産学部・水産科学研究院	研究 12-1
13.	情報科学研究科	研究 13-1
14.	地球環境科学研究院	研究 14-1
15.	公共政策学連携研究部	研究 15-1
16.	先端生命科学研究院	研究 16-1
17.	メディア・コミュニケーション研究院	研究 17-1
18.	低温科学研究所	研究 18-1
19.	電子科学研究所	研究 19-1
20.	遺伝子病制御研究所	研究 20-1
21.	触媒化学研究センター	研究 21-1
22.	スラブ研究センター	研究 22-1
23.	情報基盤センター	研究 23-1
24.	保健科学研究院	研究 24-1

文学部・文学研究科

I 研究水準	研究 1-2
II 質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度に著書・学術論文の数が増加している。また、「北方研究プロジェクト」を実施するなど、大学の特徴ある研究方針に配慮する一方、平成 17 年度からウェブサイト版英文雑誌を刊行し、研究成果の国際発信にも努めている。研究資金の獲得状況については、人間システム科学の課題がグローバル COE プログラムに採択されるなど、世界水準の研究基盤構築に努めている。研究の外部資金の獲得金額は、平成 19 年度 2 億 5,500 万円で全国平均を大きく上回っており、科学研究費補助金の採択率も、平成 19 年度には 69.8%と良好であることは、優れた成果である。

以上の点について、文学部・文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、文学部・文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、言語・文字に関する著書とデータベースが高い学術的成果を示すものであり、21 世紀 COE プログラムの主要な業績である心理学の研究 2 件も卓越した水準を示している。21 世紀 COE プログラムの成果は、グローバル COE プ

プログラムに採択されたことに現れている。社会、経済、文化面では、社会学から少子化高齢社会を取り上げた著書が社会的に大きな反響を呼んでいる。これらのほか、哲学・倫理、世界史、心理学分野の優れた業績が成果として刊行されるなど、学部・研究科の目標である言語・人間・社会の認識に関する基盤的研究を推進しつつある。こうした研究成果が学会等から合計 10 件にわたる顕彰や賞を受賞していることは、優れた成果である。

以上の点について、文学部・文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部・文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究院

I 研究水準	研究 2-2
II 質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの著書・論文の発表件数は、年平均約 4 件である。査読付きの欧文の論文は増加しており、国際学会での発表や、国内・国際的シンポジウムも継続的に行われている。研究資金の獲得状況については、過去 4 年間の採択件数は 36 件で、補助金額は年平均 5,200 万円である。科学研究費補助金のほか、受託研究の受入れが平成 19 年度 400 万円であり、特別教育研究費等の採択されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、スポーツ科学、社会福祉学、実験心理学、教育学等の各研究成果において、評価の高い国際及び国内の関係学会において掲載、または紹介等がされている。また、身体教育学、応用健康科学、教育学、教育社会学等の各研究成果において、関係学会や関係領域の新聞等に書評や紹介の対象として取り上げられ、相応の成果を収めている。社会、経済、文化面では、臨床心理学等の研究成果において、

現代の大きな課題の一つでもある ADHD 研究は関係雑誌において紹介されていることなどは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部・法学研究科

I 研究水準	研究 3-2
II 質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員（助教以上）一名当たりの平均論文数（著書を含み、その他は除外）が 2.10 件である。研究資金の獲得状況については、年平均 46 件（1 億 8,000 万円）で、採択率が 4 年間を通して 55.2% であり、平成 15 年度採択（平成 19 年度まで）の 21 世紀 COE プログラムが 1 件、人社プロジェクトが 2 件（平成 19 年度までのもの）である。平成 17 年度は資金獲得において法学系で国内トップになるなど、客観的指標でも高く評価されていることなどは、優れた成果である。

特に、研究資金の獲得状況、なかでも科学研究費補助金の獲得状況は特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、法学部・法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法学部・法学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、学会賞を得た非営利公益団体課税の研究があるほか、優れた研究成果として、法学の中心分野での「競争

秩序と民法」、日本史の中に題材をとった「平安期の漢詩と法」があるなど、広い分野で高いレベルの業績が見られる。社会、経済、文化面では、優れた研究成果として、北海道の地理的条件を反映した「先住民族と憲法」、教科書として評価の高い「知的財産法」といった、現代日本及び北海道地域の法的・政治的課題にインパクトを与える業績を残すなどの成果を収めている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、法学部・法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法学部・法学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部・経済学研究科

I	研究水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、過去 4 年間、著書が年 3～6 件、学術論文が年 52～72 件、その他の論文が年 14～30 件の水準でそれぞれ推移しており、著書とその他の論文の発表数は、おおむね良好な水準にある。学会・国際会議等での研究発表の状況については、国内学会発表件数(平成 19 年度 36 件)が相対的に高い水準にあり、また、国際会議発表件数(平成 19 年度 11 件)も、概ね良好な水準にある。国際研究交流の実施状況については、大学間交流協定に基づき延世大学校および嶺南大学校との間で、それぞれ年 1 回程度の国際セミナーを開催しているほか、実務家・専門家による英語講演シリーズ「日本経済・経営に関するグローバルセミナー」を開催している。研究資金の獲得状況については、企業等から年 660～900 万円余の寄附金を受け入れているほか、科学研究費補助金の採択件数が、平成 17 年度ベースで経済学の分科において全国 13 位、経営学の分科において全国 4 位となる実績を上げていることなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、統計学、オペレーションズ・リサーチ、マクロ経済学、国際金融論・国際貿易論、財政学、比較体制論、経済史、経営学、会計学の領域において、優れた研究成果が生まれている。卓越した研究成果として、ランダム右側打切りデータに基づいて生存時間分布の線形汎関数を推定した研究と、ナレッジ・ベースト・ビューからアメリカにおける日本多国籍企業の研究開発活動を分析した研究があり、いずれも国内外で評価の高い学術賞を受賞している。以上を含め、過去4年間の研究成果によって、7件の学術賞を受賞している。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、優れた研究成果としてデリバティブ価格評価、デフレーションと経済政策、環境と経済といった社会的要請に応える応用研究での研究成果を蓄積していることは、優れた成果である。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部・理学研究院

I	研究水準	研究 5-2
II	質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数は 2.88 件であり、そのうち査読によるものが 79.2%、欧文によるものが 78.5%を占めている。また、平成 19 年度の出版された著書も教員一名当たり 0.44 件あり、国際会議、国内会議等の招待講演も教員一名当たり 1.52 件である。平成 19 年度に実施された学外機関との共同研究は 400 件を超えており、平成 19 年度の特許出願・取得件数は 5 件である。研究資金の獲得状況については、平成 18 年度の改組以降、科学研究費補助金の採択数が年平均 162 件(約 8 億 3,000 万円)、教員一名当たり平均 0.79 件、となっている。その他の競争的資金の受入状況は、平成 16 年度以降、21 世紀 COE プログラム 3 件、グローバル COE プログラム 1 件、科学技術振興調整費が 8 件、新世紀重点研究創生プラン 16 件、共同研究 62 件、受託事業 26 件となっているほか、寄附金の受入れも多く、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、理学部・理学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部・理学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、数学、物理学、化学、自然史科学、生命理学の各分野において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、退化アーベル多様体やシンプレクティック多様体の研究、最も金属組成が低い超金属欠乏星の発見、ある種の重い電子系超伝導体の極限状態における超伝導相の解明、地球温暖化における海流の影響の解明、原始太陽系星雲内の氷成分の輸送過程に関する仮説の提唱及び太陽系で最も重い酸素の貯蔵庫が始原水であったことの実証、単分子接合と単分子スペクトル測定、天然物の人工合成と創薬への展開、代替生態材料としての超高強度DNゲルの力学挙動において、国際的に高い評価の成果を上げている。社会、経済、文化面では、地震火山研究観測センターを中心とする優れた業績がある。特に、北海道にある活火山の活動史と噴火の特徴や防災に関する解説、生物多様性情報の蓄積・交換のためのデータベースに登録するための新しいシステムの提案等の優れた業績のほか、大地震や津波についての基礎知識や防災上の問題点の解説においては、新聞に長期間、多数回にわたって掲載されている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、理学部・理学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部・理学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部・医学研究科

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年以降英文学術論文及び英文著書を多数報告し、教員一名当たりでは 3 件以上の優れた内容となっている。また、博士課程の学生の学会発表数も単年度当たり 600 件程度で推移しており、卓越した研究活動を展開している。さらに、研究活動のより一層の推進を目指して、平成 19 年には先端医学講座 3 部門を創設するとともに、寄附講座 5 部門を受入れ、研究拠点形成の基盤強化に積極的に努めている。研究資金の獲得状況についても、科学研究費補助金の獲得件数、金額とも徐々にではあるが年を追うごとに増加しており、競争的資金を含む受託研究費や共同研究の実施状況も順調に伸びていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、医学部・医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、基礎医学領域においては神経科学や神経・筋肉生理学で、また臨床医学領域においても皮膚科学、放射線科学、消化器外科学、整形外科学等で卓越した業績がある。例えば、神経科学領域では、脳内のチャンネルや受容体の

分子レベルの解析が、皮膚科学では新規疾患モデルと遺伝子診断法の確立、消化器外科では胆管癌の根治的手術法の確立等が挙げられ、治療を目指した研究が推進されている。これらを受けて、毎年、国内外の学会等において学会賞や学術奨励賞等を受賞しており、その数はこの4年間で、国内の学会賞等 24 件、国際的な学会賞等 11 件を数える。社会、経済、文化面においても、皮膚科学のベストセラーとなった教科書は既に 18,000 部が購入されており、英文でも翻訳され、教育上優れた功績である。また、うつ病の臨床的特徴と治療法を解説した書籍は、学会誌での書評にとどまらず、News Week 誌でも取り上げられ、さらに中国語と韓国語に翻訳されるなど、国際的にも高く評価され、優れた貢献があることなどは、優れた成果である。

以上の点について、医学部・医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部・歯学研究科

I	研究水準	研究 7-2
II	質の向上度	研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、学術支援部の研究バックアップ体制により、総論文数は毎年 200 件前後でインパクトファクター(IF)は約 190 と高いレベルにあり、教員一名当たり約 2 件(IF: 2)を維持し、学会賞の受賞(12 名)、国内外のシンポジウムや特別講演、シンポジウム企画も多くみられた。研究資金の獲得状況については、中期目標期間中の科学研究費補助金獲得は毎年 50 件程度で平均 1 億 3,000 万円、外部資金は年間平均 5 件と受託事業としての病理組織検査等で、毎年 8,000 万円を維持していることは、相応な成果である。

以上の点について、歯学部・歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、歯学部・歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、形態系及び機能系基礎歯学を主とした成果がみられる。卓越した研究成果としては、Toll 様受容体のシグナルが骨のリモデリングに関与する破骨細胞の誘導や機能発現に重要であることの証明、がん化メカニズムへの non-coding RNA の関与があり、いずれもインパクトファクター(IF)10 以上である。他には、

歯や骨の発生・分化、がん発症のメカニズム、自然免疫系による微生物の認識機構、ナノテクノロジー応用生体材料等優れた成果がみられることは、相応の成果である。

以上の点について、歯学部・歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、歯学部・歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「教員 1 人当たりの SCI 掲載論文数の増加」については、平成 16 年度の 0.8 から平成 19 年度の 0.9 にわずかに増加はしているが、ほぼ同じ水準にあり、今後の経過を見守る必要がある。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部・薬学研究院

I	研究水準	研究 8-2
II	質の向上度	研究 8-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員(助教以上) 1 名当たりの平均論文数が 4.72 件であり、そのうち英文原著論文で査読によるものが 72%を占めている。学会での発表状況は特に国際学会(海外開催)での発表件数が法人化以降高い水準にあり、国際的評価を意識した研究発表を行っている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数は法人化以降、常に教員数を上回っている。また、研究資金の獲得額についても年間 8 億円～9 億円であり、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、薬学部・薬学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、薬学部・薬学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、創薬を目指す学問分野において先駆的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、シトクロム P450 の遺伝子多型による薬物代謝の個人差に関する研究は国際的に高い評価を受けており、紫綬褒章をはじめとして数多く受賞していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、薬学部・薬学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、薬学部・薬学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 5 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部・工学研究科

I	研究水準	研究 9-2
II	質の向上度	研究 9-3

1 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数は 12.1 件、その内英文論文が全体の 74% を占める。欧文論文のインパクト・ファクター（IF）値の平均値は、4 年で 14.0 にのぼる。最も高い IF 値は、化学系の 33.1（年平均 8.3）である。発明届数は、平均 0.9 件で、研究成果が積極的に知的財産へ転換されている。研究資金の獲得状況においては、平成 19 年度には 32 億円と法人化後の 4 年間で 1.7 倍に増加している。科学研究費補助金の採択件数は、平成 16 年度の 164 件から平成 19 年度の 192 件へと 17% 増加する一方で、金額は 4% の微増にとどまった。なお、共同研究費は 1.6 倍の伸びにとどまるが、受託研究費では 6 倍となっている。現在 3 件の研究拠点形成プロジェクトが進行中であり、積極的な資金獲得で国際的水準の研究が実施されている。社会との連携状況については、6 件の寄附講座があり、産学連携の研究を活発に行っていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、応物・材料系、化学系、機械系、社会工学系それぞれに幅広い分野で独創性、新規性、有用性の観点から、世界を先導する国際的な視野に立った高い水準の卓越した研究が実施されている。社会、経済、文化面では、応物・材料系では、社会のニーズに対応した新規性、有用性の高い研究が行われ、また、化学系では、次世代の機能性材料開発が行われているほか、機械系では、種々の実用化技術に向けた研究が行われ、社会工学系では、社会基盤の安全性や環境負荷低減など社会のニーズに即した研究が実施されている。地域社会に貢献する研究としては、北海道ならではのユニークなものも多い。北海道に新領域の産業を創成する研究、寒冷地であることの利点を活かした研究が行われ、地域社会の活性化に貢献している。これらの研究成果から、国内外で権威ある学会賞・学術賞が多数授与されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部・農学研究院

I	研究水準	研究 10-2
II	質の向上度	研究 10-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの査読付きの平均論文数が約 3.15 件であり、日本語以外の言語によるものが約 82%を占めている。招聘学術講演とシンポジウムのオーガナイザについても国際学会で 24 件、国内で 61 件と意欲的に活動している。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数が 99 件（約 2 億 9,000 万円）で、教員一名当たりの採択件数は 0.73 件となっている。その他の外部資金については、競争的外部資金 23 件、共同研究 27 件、受託研究 24 件、寄付金 105 件となっているほか、地域の自治体、企業、独立行政法人などとの連携協定を締結して活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、生物資源生産学、環境資源学及び応用生命科学の分野で、国際的な学術賞や論文賞などの高い評価を受けた業績が国内外の学術雑誌に発表されているほか、ストレス耐性新品種の開発、生産環境モニタリングシステムの開

発などの業績が関連学会賞を受賞している。また、環境問題、作物や病原微生物の遺伝子発現制御に関する基礎的研究、食品の栄養機能性などの研究は評価の高い研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、当該大学から研究業績説明書の提出はなかったが、地域経済の向上に寄与することが期待されるストレス耐性の新品種の開発や環境問題に関する業績がある。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、農学部・農学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

獣医学部・獣医学研究科

I	研究水準	研究 11-2
II	質の向上度	研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間に、教員一名当たり 2～3 件の英文原著論文を公表しており、外国人研究者との共同研究論文の割合は平成 19 年度 42%であり、人獣共通感染症に関する研究では、著名な外国人研究者を含む外部評価で高い評価を受けている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の平成 19 年度採択数（採択金額）は 61 件（2 億 3,423 万円）で、採択率は過去 4 年間を通して 59～74%と高い。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、21 世紀 COE プログラム 1 件を含めて 6 件、共同研究 10 件、受託研究 13 件など平成 19 年度の総額は約 7 億 4,000 万円となっているほか、外国の大学と国際共同研究も 2 件実施しており、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、獣医学部・獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、獣医学部・獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

インパクトファクターの高い雑誌への投稿が増加するとともにグローバル COE プログラムに採択され、人獣共通感染症に関連する英文原著論文が、平成 20 年度、平成 21 年度と 60 件を超えており、平成 16 年度から平成 19 年度までの年平均 37.8 件と比較すると大幅に増加している。平成 21 年度にはアジア・アフリカ学術基盤形成事業が採択され、さらに研究活動が活発化していることから、取組や活動が特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、獣医学部・獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案し

た結果、研究活動の状況は、獣医学部・獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、インフルエンザ、SARS、プリオン病などの人獣共通感染症対策に関する研究、野生動物の環境汚染状況に関する研究、肥満、心筋梗塞、糖尿病、癌などの予防・治療に資する研究、新規遺伝子の機能解析、細胞内シグナル伝達経路、アポトーシス抑制などに関する基礎的研究などが、国際的に高い研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、エキノコックス症やインフルエンザの遺伝子解析と新しい予防法・治療法の開発に関する研究など地域に密着した研究が、社会的に有用性の高い研究成果を上げている。これらの状況などは、優れた成果である。

特に、過去 4 年間の研究成果が、日本学士院賞、日本農学賞をはじめ 12 件の受賞に結びついていることは特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、獣医学部・獣医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、獣医学部・獣医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

水産学部・水産科学研究院

I	研究水準	研究 12-2
II	質の向上度	研究 12-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、水産学部・水産科学研究院の目的に掲げられた「3 北方亜寒帯域の豊かな水産資源と水圏環境の活用を目指した研究を、地域水産関連研究機関及び企業とともに展開し、地域社会に貢献する」に基づき、北太平洋海洋科学機構（PICES）や地球規模海洋生態系動態研究機構（GLOBEC）などの国際共同研究で日本のリーダー機関として活躍している。また、海洋生物資源科学および海洋応用生命科学部門ともに国際学会への参加もかなり多く、国際学会も主催している。平成 19 年度の学術論文の公表数は、204 件（うち、レフリー制 199 件）である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度には科学研究費補助金 49 件 3 億 5,329 万円、寄附金 89 件 1 億 293 万円、受託・共同研究 59 件 2 億 5,712 万円と、外部資金、競争的資金ともに獲得していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、水産学部・水産科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、水産学部・水産科学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、亜寒帯域での海洋学研究は天候に左右されることもあり、

実験室での管理された条件で行う研究とは大きく異なっているが、海洋生物資源科学部門においてはかなりの研究成果を上げ、世界にも貢献している。海洋学分野における論文においても、国際的に評価されている論文が多く認められる。海洋応用生命科学部門における北方のサケ科魚類の生理的研究等は、世界的に評価が高い研究と認められ、レフリー制欧文誌に年間 198 件掲載されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、水産学部・水産科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、水産学部・水産科学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報科学研究科

I	研究水準	研究 13-2
II	質の向上度	研究 13-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、組織的基盤研究に関しては、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラムに採択され、前者においては事後評価で A と判定され、後者においては重点配分拠点に選定されている。また、知的クラスター創成事業にも採択されるなど地域産業界にも貢献している。自立的基礎・応用研究については、外部資金の獲得件数、金額ともに高い水準を維持しており、科学研究費補助金の採択率も年々増加している。さらに、査読付き学術論文や国際会議論文の発表も活発であることなどは、優れた成果である。

特に、21 世紀 COE プログラムに続いてグローバル COE プログラムにも採択されており、21 世紀 COE プログラムに対する事後評価結果及びグローバル COE プログラムの採択時における評価も高く、科学研究費補助金の採択率、査読付き論文件数等も極めて高い水準を維持していることは特筆に値するという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、情報科学、生命人間科学などの境界領域において先端的な研究成果が数多く生み出されている。卓越した研究成果としては、例えば、高速情報伝送のための新型光ファイバー研究、情報科学的手法を用いた遺伝子解析に関する研究等において国際的に高い評価を受けている。優れた研究成果としては、半導体ナノ構造による新しいエレクトロニクスの創成がある。また、知の創出を支える次世代 IT 基盤研究に関しては、国際的共同研究の中核機関として卓越した世界的研究拠点が形成されつつあり、高い評価の成果が生まれている。社会、経済、文化面では、卓越した成果として、例えば、観光情報学の分野において、新たな観光情報学の創出に関して産学官協力の下に学会を設立し、新しい研究分野を創出し、国際的な連携を目指す卓越した活動がなされている。また、過去4年間の研究成果によって、国内外の権威ある学協会から30件の受賞や表彰を受けることは、優れた成果である。

特に、学術面、社会・経済・文化面双方において、卓越した研究成果が多く生み出されているという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

地球環境科学研究所

I	研究水準	研究 14-2
II	質の向上度	研究 14-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、21 世紀 COE プログラムの採択を契機に、大幅な改組につながった。年当たりの平均論文発表数（2.3 件／人）は少なく、全体の論文発表数の低下傾向が認められるが、影響力の高い学術雑誌に掲載される論文は増加傾向にある。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の新規採択数が年平均 15 件で、採択率が過去 4 年間を通して 30.4%となっている。その他、受託研究が増加傾向にあるなど、活発な研究活動が展開されていることなどは相応な成果である。

以上の点について、地球環境科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、地球環境科学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究成果として、海洋酸性化についての業績等があり、その他、地球環境の動態把握等で優れた成果を上げており、全体的に期待に込んでいる。社会、経済、文化面では、カーボンナノチューブを利用した汚染除去、硝酸や環境ホルモン等の汚染物質の検出や除去手段の開発、化学合成のグリーン化に向けた機能材料の開発等社会的に有用性の高い研究成果を上げ、環境修復技術の普及に大

きく貢献していることなどは相応な成果である。

以上の点について、地球環境科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、地球環境科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

公共政策学連携研究部

I	研究水準	研究 15-2
II	質の向上度	研究 15-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 17 年度から平成 19 年度までの 3 年間で、研究者と実務家(計 26 名)で書籍 28 件(内単著 13 件)、学術論文 213 件、研究報告 213 件という実績を上げているほか、共同研究についても、科学研究費補助金によって「学術創成研究」、「環境・技術政策プロジェクト」、「ポスト京都議定書の国際枠組みの構築と地域レジーム」の 3 つを実施し、書籍や学術論文を含む多数の研究実績を生み出している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金において専任研究員 16～17 名で平成 17 年から平成 19 年にかけての採択件数が 15 件、17 件、17 件と、ほぼ全員が採択されていることなどは、優れた成果である。

特に、書籍、学術論文の点数、研究会の開催状況等は特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、公共政策学連携研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、公共政策学連携研究部が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、環境学、地域研究、開発政策、比較福祉国

家研究において先端的な研究成果が多く生まれている。卓越した研究成果として、内閣制度の比較制度研究があり、優れた研究成果として、廃棄物とリサイクル分析に関する研究等がある。さらに、『ポスト福祉国家とソーシャル・ガバナンス』はわが国における福祉国家再編の比較研究を牽引した研究である。社会、経済、文化面では、サハラ以南アフリカの社会的崩壊の実態的研究において優れた研究成果を上げている。また、インド人の日本社会への影響を明らかにした『パール判事－東京裁判と絶対平和主義』や大佛次郎賞を受賞した論文があるように、社会的貢献が評価される業績を収めている。これらのことなどは、優れた成果である。

以上の点について、公共政策学連携研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、公共政策学連携研究部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

先端生命科学研究院

I 研究水準	研究 16-2
II 質の向上度	研究 16-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員数からみて学術論文の発表数が多く、年間 120 件以上、教員 1 人当たり年間約 4 件である。また、企業との共同研究を大きく展開している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数、獲得総額は十分であり、受託研究費の総額は、年間 8 億円を超えている。また、いくつもの国家的な大型プロジェクトに参画している。企業との共同研究を大きく展開していることなどの状況は、優れた成果である。

以上の点について、先端生命科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、先端生命科学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、発足して 2 年足らずの組織であるが、学術面では、生命科学の先端分野で優れた成果を上げており、生命科学の基礎分野と応用分野との連携が良く行われている。また、発表されている学術論文は国際的評価の極めて高い有力ジャーナルに載せられたものが多い。社会、経済、文化面では、医学診断薬・治療薬等の産業利用に結び付く研究成果を上げていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、先端生命科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、先端生命科学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

メディア・コミュニケーション研究院

I 研究水準	研究 17-2
II 質の向上度	研究 17-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度における教員一名当たり平均研究業績（論文・著書）数は平均約 1.22 件である。査読付き学術雑誌に掲載された総論文数は平成 19 年度において 24 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度における科学研究費補助金の採択数（採択金額）が 15 件（約 4,533 万円）であり、社会への政策提言に関わる外部資金獲得額は平成 19 年度には 2 件 390 万円となっていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、メディア・コミュニケーション研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、メディア・コミュニケーション研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、当該研究院の研究目的に沿った哲学、言語学、史学の分野で優れた研究成果を収めている。とりわけ「言語科学の先端的成果を生かした言語コミュニケーション研究」における業績は優れた研究として評価できる。社会、経済、文化面では、文学、社会学の分野で研究成果を収めており、優れた研究成果として、例えば、「東アジア地域のメディア研究」の関係の業績があり、実践的な社会的及び文化的

意義をもつ貢献が中心となっている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、メディア・コミュニケーション研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、メディア・コミュニケーション研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

低温科学研究所

I	研究水準	研究 18-2
II	質の向上度	研究 18-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの査読付き論文数（ほとんどが国際誌）が約 2.4 件、総説・解説・著書が約 1.4 件、国際会議等での招待講演が約 0.4 回であり、ウェブサイト等での情報発信も活発になされている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金採択数と採択額が教員一名当たり約 1 件、約 350 万円であり、ほかに新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの助成金等を獲得しているなどの相応な成果であることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、共同利用・共同研究の実施状況については、平成 19 年度に当研究所が公募、採択した共同研究が 50 数件、延べ教員数が 203 名等、活発に実施されている。その中で、当研究所が推進する研究目的と共同研究の内容の関連を明確にするための八つのプロジェクトが設定されるなど、運営面でも工夫がなされ、その結果、共同研究の成果としての論文数が 60 件以上にのぼっている。また、国立極地研究所、総合地球環境学研究所、北見工業大学や外国の大学・研究機関と重要課題の共同研究を実施していることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、低温科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、低温科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、寒冷地の生態系と生物による物質循環の解明や昆虫の自然免疫に関する研究、水溶性エアロゾルが気候変動に果たす役割の解明等の研究で成果を上げ、特に、クロロフィル代謝経路の完成と昆虫の生体防御系での重要な酵素の同定で卓越した成果を上げていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、低温科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、低温科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

電子科学研究所

I	研究水準	研究 19-2
II	質の向上度	研究 19-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの原著論文数が約 4 件であり、解説・総説・著書等が約 1.2 件、国内外の招待講演が約 3.4 件である。また、研究所として主催する国際シンポジウムと外国の大学との共催によるシンポジウムを 4 件開催しているほか、多数の招聘外国人研究者による講演を約 40 回実施している。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度において、大型科学研究費補助金 16 件、科学技術振興機構（JST）の CREST 7 件、さきがけ 4 件等を獲得している。また、寄附研究部門による資金導入をしていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、電子科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、電子科学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、優れた業績が多く見受けられる。平成 16 年から平成 19 年度までの 4 年間の受賞件数は教員一名当たり 1 件であり、卓越した研究成果として、量子暗号実現へのステップフォワード、光科学と物質の相互作用の解明と利用、生命科学における 1 分子計測法の開発、生命情報処理の基本原理の解明、ナノテク分野に

における新規電子デバイスの要素技術開発、分子科学における新規構造と機能の実現等が挙げられる。社会、経済、文化面では、量子暗号実現へのステップフォワードや複合領域ナノサイエンスを支える数理概念の普及において、優れた成果を上げている。また、新聞、雑誌等のメディアによる報道数も年平均で約 35 回の多数であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、電子科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、電子科学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

遺伝子病制御研究所

I	研究水準	研究 20-2
II	質の向上度	研究 20-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の原著論文数は 64 件あり、教員(助教以上)一名当たりの平均論文数は 2 件である。その他、35 件の総説等の執筆及び 25 件の全国あるいは国際学会基調講演・招待講演を行っている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の獲得額は、1 億 5,500 万円で、教員一名当たり 516 万円であった。また、寄附講座(総額 3 億 550 万円)は計 2 件設置されるなど、活発な研究活動が展開されていることは、相応の成果である。

以上の点について、遺伝子病制御研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、遺伝子病制御研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、ピロリ菌による胃発癌機構、バーキットリンパ腫の原因となる EV ウイルスの病原性、新しい癌の治療法の開発、自己免疫疾患の機構と対策、天然痘ワクチンの開発等で評価の高い成果を上げ、11 件の論文が高いインパクトファクター（IF）の国際誌に掲載されていることは、相応の成果である。

以上の点について、遺伝子病制御研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結

果、研究成果の状況は、遺伝子病制御研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

触媒化学研究センター

I	研究水準	研究 21-2
II	質の向上度	研究 21-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの原著論文が 5 件以上、国際会議発表が約 4.7 件となっている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度における教員一名当たり科学研究費補助金の獲得状況が約 1.3 件、約 460 万円、受託研究と共同研究が 2 件以上、1,200 万円弱となっている。また、グローバル COE プログラムの中核を担っている。そして、これらの活動のために、教授が主体である触媒基礎研究部と准教授がリーダーとして運営する触媒ターゲット研究アセンブリという重層的な組織づくりをしていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、共同利用・共同研究の実施状況については、共同利用研究員の受入れを行っているが、論文発表はそれほど多くない。一方、わが国の触媒関連研究者の情報発信型国際シンポジウムを海外で開催するなど、「化学系研究設備有効活用ネットワーク」の構築において、中心的役割を果たしたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、触媒化学研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、触媒化学研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、従来の触媒化学の範疇を超えた他領域との境界、融合領域に関わる研究において、卓越した研究成果を上げており、国際電気化学会より賞が授与されるとともに、化学系として最高水準にある雑誌に掲載されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、触媒化学研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、触媒化学研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

スラブ研究センター

I 研究水準	研究 22-2
II 質の向上度	研究 22-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、文系機関としての専任教員一名当たりの論文・著書の公刊数は、欧米の査読雑誌への掲載や海外の学会での発表が多い点で注目される。平成 19 年度の専任教員一名当たりの論文・著書数は、約 2.2 件である。研究集会活動は活発で、国際集会や外国語使用のセミナーは、海外の学会参加数やパネルの組織も盛んである。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度科学研究費補助金は 16 件（5,980 万円）であり、近年、若手教員向け科学研究費補助金や基盤研究（A）が増加傾向にある。また、当該センターは 21 世紀 COE プログラムの中間評価で A 評価を得ているなど、優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、客員教授、共同研究員の委嘱や図書整備の状況は、全国共同利用施設として期待される水準にある。若手教員等のトレーニングの実施、国際的な諸研究連絡組織へのホスト等としての貢献、国内の地域研究コンソーシアムへの参加、人的貢献、及びそれを基礎にした共同研究のほか、環オホーツク環境研究ネットワークを発足させていることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、スラブ研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、スラブ研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、地域研究、歴史学、経済学の各研究などで国際的に高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、卓越した研究成果として、例えば、政治学分野で北方領土問題を扱った著書が、大佛次郎論壇賞と日本学術振興会賞を受け、社会貢献だけでなく学術面においても高い評価を受けるとともに、政治家や地域の人々に言及されるものとなっている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、スラブ研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、スラブ研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報基盤センター

I	研究水準	研究 23-2
II	質の向上度	研究 23-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、情報基盤の基礎理論と高度応用技術に関する研究開発並びに情報メディアを活用した教育の情報化に関する研究で、平成 19 年度の教員一名当たりの学会誌・国際会議発表件数が 3.2 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度は、科学研究費補助金 5 件、共同研究費 4 件、受託研究費 4 件で、教員一名当たり 400 万円弱であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、全国共同利用については、平成 19 年度のスーパーコンピュータの利用が約 800 名であり、利用講習会 13 回等のサービスを行っている。学内共同利用については、情報基盤の整備に注力し、教育の情報化支援を推進している。共同研究については、他機関との協力も含めて、研究講演会等を継続的に開催するとともに、ネットワーク利用技術の高度化を推進しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報基盤センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、情報基盤センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績として、計算科学における大規模シミュレーションの研究成果があり、インパクトファクターの高い学術誌に掲載されている。社会、経済、文化面では、優れた研究業績として、情報倫理教育用ビデオ教材の全国的共同研究の成果があり、アメリカ計算機学会より賞が授与されているなどの相応な成果である。

以上の点について、情報基盤センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、情報基盤センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健科学研究院

I 研究水準	研究 24-2
II 質の向上度	研究 24-2

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、英文原著論文及び国際会議・国内学会発表数の増加により、研究成果を国内外へ広く発信している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金、寄附金等の受入れ件数の増加により、高いレベルで研究費が維持されているなどの相応な成果がある。

以上の点について、保健科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、保健科学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、看護学系分野における職場のメンタルヘルスの予防的介入実験の研究が国際地域看護学会でベストオーラルプレゼンテーション賞を受賞しているほか、医用生体理工学分野における人工骨の生体適合表面処理に利用できるガスの研究が理工学の先端医療技術につながる優れた実績を上げている。社会、経済、文化面では、生活機能学分野の、アクティブバランスシーティングの技術と理論による椅子の開発の研究は共同研究により開発製品化した事務用椅子「パルスチェア」に活かされ、グッドデザイン賞を受賞しており、相応な実績を上げているなどの相応な成果がある。

以上の点について、保健科学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、保健科学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。